

第2部

男女共同参画のまちづくりの取組

1. 令和元年度の取組について

① 各推進事業の取組状況

第4次プランでは、7つの目標の下に合計187の推進事業を掲げています。そのうち再掲している事業は23事業あり、延べ推進事業は210事業となっています。

また、推進事業の取組状況については、毎年度、各施策・事業の担当課にて内部評価(点検・評価)を行い、推進しています。

令和元年度の各施策・事業の担当課の年度ごとの自己評価をみると、評価A「計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(また目標を大きく上回った)」が27.1%、評価B「計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった(または目標を概ね達成できた)」が65.7%となり、評価A、評価を合わせた割合は92.9%となっています(図表40)。

図表40 令和元年度の取組状況(総括)

	A	B	C	D	E	その他
目標Ⅰ	6	21	0	0	0	1
	21.4%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
目標Ⅱ	4	17	0	0	0	0
	19.0%	81.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
目標Ⅲ	0	8	1	0	0	0
	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
目標Ⅳ	8	24	0	2	0	3
	21.6%	64.9%	0.0%	5.4%	0.0%	8.1%
目標Ⅴ	1	18	0	0	0	0
	5.3%	94.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
目標Ⅵ	18	34	1	0	0	1
	33.3%	63.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%
目標Ⅶ	20	16	4	0	0	2
	47.6%	38.1%	9.5%	0.0%	0.0%	4.8%
全体	57	138	6	2	0	7
	27.1%	65.7%	2.9%	1.0%	0.0%	3.3%

A: 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(また目標を大きく上回った)

B: 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった(または目標を概ね達成できた)

C: 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった
(または目標の達成には課題が残った)

D: 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった。
(またはほとんど目標を達成できなかった)

E: 事業を予定どおり実施しなかった

ー: その他(未実施、効果測定不能、事業終了など)

※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。

② 全庁共通事業の取組状況

第3次プランにおいては、全庁的に取り組む共通事業を5事業掲げており、毎年度取組状況を把握して推進しています。

●第4次プランにおいて全庁的に取り組む共通事業

- 1 男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成(事業番号43)
- 2 審議会等委員への女性の登用促進(事業番号46)
- 3 審議会等委員の市民公募の実施(事業番号47)
- 4 職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直しの推進(事業番号86)
- 5 被害者及びその関係者に関する情報の保護(事業番号173)

全庁的に取り組む共通事業 1

事業番号 43 男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成

【施策内容】

人権尊重・男女共同参画の視点に留意し、広報・出版物を作成します。

【令和元年度の取組】

庁内全課(対象 430 課)に、広報物等の作成状況及び男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成にあたっての 10 項目を点検するとともに、作成にあたって注意していること、広報等の作成についての考え方等を設問しました。

令和元年度に広報物・出版物を作成した課は 195 課で、年間平均 4.93 種類を作成しています。

また、作成時に留意している男女共同参画の視点は、下表のとおりとなっています(図表 41)。

その他に配慮したこととしては、「表紙の絵や挿絵に男女の偏りが無いよう配慮した」、「男女双方が想定された表現となるように配慮した」等の意見があげられています。

図表 41 事業番号 43 の令和元年度の取組状況(集計結果)

A：十分できている(90%以上) B：概ねできている(70%以上)
C：できている面もあるが不十分である(50%程度) D：(あまり)できていない(50%未満)

該当のあった課195／調査対象課430	A	B	C	D	非該当
1 男女いずれかに偏った表現にならないようにしているか	97.9%	0.5%	0.0%	0.0%	1.5%
2 性別によりイメージを固定化した表現にならないようにしているか	95.4%	1.5%	0.0%	0.0%	3.1%
3 男女を対等な関係で描いているか	94.9%	1.0%	0.0%	0.0%	4.1%
4 男女で異なった表現、性別による特有な表現を使わないようにしているか	95.4%	0.5%	0.0%	0.0%	4.1%
5 女性を安易にアイキャッチャーとして起用しないようにしているか	95.4%	1.0%	0.0%	0.0%	3.6%

全庁的に取り組む共通事業 2

事業番号 46 審議会等委員への女性の登用促進

【施策内容】

男女が対等なパートナーとして政策・方針などの決定に参画できるよう審議会等委員への女性登用を促進します。「さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱」に基づき、委員の選任の際、目標値(42%)を下回る所管課と事前協議を実施するほか、毎年、全審議会等の登用計画書の作成を行います。また、男女共同参画推進本部を中心に全庁的な取組を図ります。

【令和元年度の取組】

審議会等における女性委員の割合は、令和元年度末は 35.6%で、目標に対する進捗率は約 84.8%です。平成 30 年度末と比べ、0.6 ポイント下回りました(図表 42)。

156 の審議会等内訳別では、条例に基づくものの女性委員割合が 40.2%と最も多く、要綱等に基づくものが 38.8%、法律等により必置のものが 28.2%の順となっています(図表 43)。

女性委員の割合別内訳では、目標値 42%を達成している審議会等数が 72 となっており、84 の審議会等が未達成となっています(図表 44)。

図表 42 審議会等における女性委員の割合

平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
36.1%	36.2%	35.6%

(人権政策・男女共同参画課)

図表 43 審議会等数内訳

	審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	委員総数	女性委員数	女性委員割合
法律等により必置のもの	26	24	744	210	28.2
条例に基づくもの	80	80	854	343	40.2
要綱等に基づくもの	50	48	534	207	38.8
合計	156	152	2132	760	35.6%

(人権政策・男女共同参画課)

図表 44 女性委員の割合別内訳

女性委員の割合	0%	~10%	~20%	~30%	~42%未満	42%以上	合計
令和元年度審議会等数	4	4	17	22	37	72	156

84

(人権政策・男女共同参画課)

全庁的に取り組む共通事業 3

事業番号 47 審議会等委員の市民公募の実施

【施策内容】

審議会等委員の男女割合の格差を積極的に是正するため、市民公募を実施し、女性の市政参画を促進します。

【令和元年度の取組】

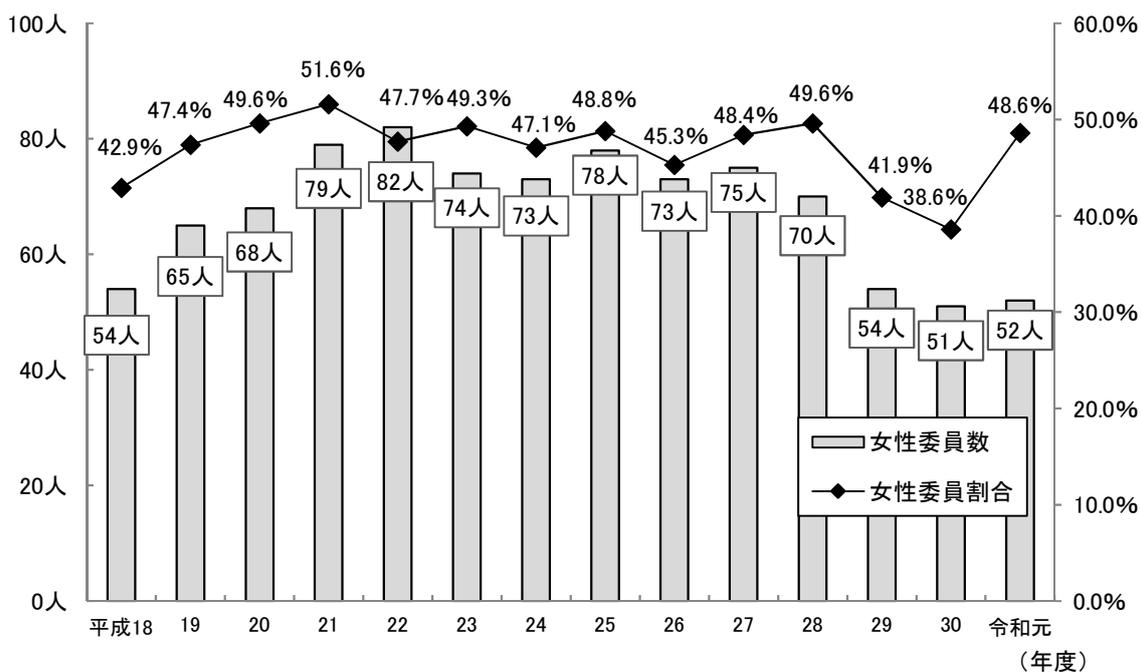
156 の審議会等の中で、市民公募を実施している審議会等は 45 で、全体の 28.8%となっております。また、市民公募委員 107 人のうち、女性委員は 52 人で、割合は 48.6%となっております(図表 45、46)。

図表 45 令和元年度末の審議会等における市民公募の実施状況

	市民公募 を実施している 審議会等数	市民公募 委員数	うち女性委員数	公募委員の 女性委員割合
法律等により 必置のもの	4	15	7	46.7%
条例に 基づくもの	28	64	31	48.4%
要綱等に 基づくもの	13	28	14	50.0%
合計	45	107	52	48.6%

(人権政策・男女共同参画課)

図表 46 審議会等の市民公募委員における女性委員数推移



(人権政策・男女共同参画課)

全庁的に取り組む共通事業 4

事業番号 86 職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直しの推進

【施策内容】

職員研修の開催、男女共同参画職員ハンドブックの配布などにより、職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直しを促進します。

【令和元年度の取組】

庁内全課(対象430課)に、職務・職場の固定的性別役割分担についての10項目の点検を設問しました。該当のあった課は390課で、10項目のうち9項目については、A(十分できている)と回答した課が90%を超えています(図表47)。

図表 47 事業番号 86 の令和元年度の取組状況 (集計結果)

A : 十分できている (90%以上) B : 概ねできている (70%以上)
C : できている面もあるが不十分である (50%程度) D : (あまり) できていない (50%未満)

該当のあった課390/調査対象課430	A	B	C	D	非該当
1 主導的役割について、性別を固定せず男女の隔たりなく行われているか	93.6%	1.3%	0.0%	0.0%	5.1%
2 補助的業務について、性別を固定せず男女双方隔たりなく行われているか	93.1%	1.5%	0.3%	0.0%	5.1%
3 資料のコピーや雑用などは、男女の区別なく行われているか	93.6%	1.3%	0.0%	0.0%	5.1%
4 育児休業、子の看護休暇、介護休暇、短時間休暇などが取りやすい環境になっていると思うか	95.4%	3.3%	0.0%	0.0%	1.3%
5 職場での会話や個別の出来事への対応について、性差別を意識せず、職務に専念できる環境になっていると思うか	94.9%	1.5%	0.0%	0.0%	3.3%
6 男女を問わず、個々の能力が発揮されていると思うか	93.6%	1.5%	0.0%	0.0%	4.9%
7 男女を問わず、会議や研修に参加できる環境になっているか	93.3%	1.0%	0.3%	0.0%	5.4%
8 課内で、各担当の業務予定や問題点等について共通認識を持つため、性別や年代に関わらず、意見交換・調整の場があるか	94.4%	4.4%	0.3%	0.0%	1.0%
9 日常業務で「さいたま市職員の男女共同参画ハンドブック」を活用しているか	43.6%	42.8%	7.7%	3.6%	2.3%

(人権政策・男女共同参画課)

全庁的に取り組む共通事業 5

事業番号 173 被害者及びその関係者に関する情報の保護

【施策内容】

DV被害者の情報を保護するため、住民基本台帳の閲覧等の制限を行います。また、被害者の安全の確保のため、被害者支援に関わる関係機関などに対し、被害者及びその関係者に関する情報管理を徹底します。

【令和元年度の取組】

庁内全課(対象 430 課)に、DV被害者及びその関係者に関する情報管理の徹底について設問しました。該当のあった課は 199 課で、A(できている)と回答した課が 195 課、B(できているが課題もある)と回答した課が 34 となっています(図表 48)。

なお、B(できているが課題もある)と回答した理由としては「DV被害者かどうかの判別が困難」等の意見があげられています。

図表 48 事業番号 173 の令和元年度の取組状況(集計結果)

該当のあった課199／調査対象430		
A できている	B できているが 課題もある	C できていない
195	4	0

(人権政策・男女共同参画課)

③ 数値目標の進捗状況

男女共同参画社会の実現にむけて、第4次プランから新たに64事業(69項目)に数値目標を設定して取り組んでおり、毎年度取組状況を把握しています。

進捗状況は以下のとおりで、目標を達成している事業は26事業(27項目)(数値目標No.3、5、9、17、20、21、23、29、30、31、32、33、34、39、41、43、48、50、52、55、58、59、63、64、65、67、68)、達成率は事業ベースで32.8%となっています(図表49)。

図表49 64事業(69項目)の数値目標の進捗状況の推移

数値目標対象事業	目標達成事業	達成率
64	27	42.2%

※複数の指標項目をもつ事業においては指標項目の1つでも達成していた場合、目標達成事業に数える。

図表50 64事業(70項目)の数値目標の進捗状況(令和元年度)

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R1年度 実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課
1	I	1	人権についての啓発パンフレット作成・配布	啓発冊子・パンフレットの作成・配布数	5,600	部	5,200	5,800	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		5,200	(35年度)	
2	I	2	人権セミナー・講座等の開催	人権啓発講演会のアンケートにおける、人権問題についての関心や理解が深まった少し深まった割合	94.8	%	90.5	96	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		90.5	(35年度)	
3	I	3	人権問題に関する情報の提供	人権相談及び人権啓発に関する情報の市報への掲載回数	14	回	14	14	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		14	(35年度)	
4	I	7再II	男女用同参画に関する講座・講演会の開催	講座等受講者の満足度	98	%	97.9	100	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		97.9	(35年度)	
5	I	13再III	地域活動における男女共同参画の啓発	啓発活動実施回数	3回/年度	-	3回/年度	3回以上/年度	人権政策・男女共同参画課
					(29年度)		3回/年度	(35年度)	
6	I	14	図書館資料情報の提供	男女共同参画コーナーに受入を行った1年間あたりの本の冊数	34	冊	37	40	資料サービス課
					(29年度末)		37	(35年度)	
7	I	23	男女共同参画推進団体の活動への支援	協議会の新規加盟団体数	-	団体	1	5	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		1	(35年度)	
8	I	25	相談事業の充実	相談に携わる職員の研修等の開催回数	12	回	7回/年度	15回/年度	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		7回/年度	(35年度)	
-	II	7再I	男女用同参画に関する講座・講演会の開催	講座等受講者の満足度	98	%	97.9	100	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		97.9	(35年度)	
9	II	36	父子手帖の発行及び配布	父子手帖の発行及び配布数	15,000	冊	15,000	15,000	子育て支援政策課
					(29年度)		15,000	(35年度)	
10	II	40	さいたま市中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」	仕事をするのは人の役に立つことだと思うと回答した生徒の割合	89.1	%	88.5	94.8	生涯学習振興課
					(29年度末)		88.5	(35年度)	

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R1年度実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課
11	II	41	親の学習、家庭教育学級等の実施	親の学習事業の男性参加者の中で満足と回答した割合	79.8	%	82.4	83.4	生涯学習総合センター
					(29年度)		82.4	(32年度)	
12	II	45	情報モラル教育の推進	学校非公式サイト等監視業務における児童生徒による不適切な書き込みの削除率	76.2	%	削除実施なし	90	教育研究所
					(29年度末)		削除実施なし	(35年度)	
13	III	46	審議会等委員への女性の登用促進	審議会等における女性委員の割合	36.1	%	35.6	42.0	人権政策・男女共同参画課 全庁
					(29年度末)		35.6	(35年度)	
14	III	46	審議会等委員への女性の登用促進	女性のいない審議会等の数	2	件	4	0	人権政策・男女共同参画課 全庁
					(29年度末)		4	(35年度)	
15	III	47	審議会等委員の市民公募の実施	公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率	未調査	-	15.5	20%以上	総務課 全庁
					(28年度末)		15.5	(35年度)	
16	III	48	女性職員の管理職への登用促進	管理職女性登用率	一般行政職11.2	%	11.8	一般行政職 14.0	人事課
					(平成29年4月1日時点)		11.8	(平成33年4月1日時点)	
17	III	49	女性教職員の管理職への登用促進	管理職女性登用率	教職員10.8	%	教職員15.3	教職員 12.0	教職員人事課
					(平成29年4月1日時点)		教職員15.3	(平成33年4月1日時点)	
18	III	50	市の女性職員の職域拡大	消防職の女性職員の採用割合(4年間総採用者数)	消防職 4.3	%	8.5	消防職 14.0	消防職員課
					(28年度末)		8.5	(32年度末)	
19	III	51	市の女性職員の職域拡大	企業職の女性職員の配置割合	企業職12.7	%	企業職14.0	企業職16.2	水道総務課
					(28年度末)		企業職14.0	(35年度末)	
-	III	13 再I	地域活動における男女共同参画の啓発	啓発活動実施回数	3回/年度	-	3回/年度	3回以上/年度	人権政策・男女共同参画課
					(29年度)		3回/年度	(35年度)	
20	IV	55	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する講座の開催	ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合	87.4	%	97.9	90	人権政策・男女共同参画課
					(29年度末)		97.9	(35年度末)	
21	IV	58 再V	積極的な取組を行っている事業者への表彰制度の実施	表彰事業者数	2事業者	-	3事業者/年度	3事業者/年度	人権政策・男女共同参画課
					(30年度)		3事業者/年度	(35年度)	
22	IV	59	「CSRチェックリスト」の活用による意識啓発	CSRチャレンジ企業認証企業数	10	社	20	25社/年度	経済政策課
					(29年度)		31	(H30年度~H32年度)	
23	IV	63 再IV	育児休業・介護休暇取得の促進	男性の育児休業取得率 ※教職員除く	12.1	%	27.3	13	人事課
					(29年度)		27.3	(32年度)	
24	IV	65	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成数	62,719	人	8,391	今後3年間で 24,600人養成	いきいき長寿推進課
					(29年度末)		81,139		
25	IV	66	介護者サロン・カフェの充実 (介護者支援体制充実事業)	①介護者サロンの実施回数	923	回	899	980	いきいき長寿推進課
					(29年度末)		899	(32年度末)	
26	IV	66	介護者サロン・カフェの充実 (介護者支援体制充実事業)	②介護者カフェの実施 か所数	4	か所	7	8	いきいき長寿推進課
					(29年度末)		7	(32年度末)	
27	IV	66	介護者サロン・カフェの充実 (介護者支援体制充実事業)	③地域包括支援センターの認知度	-	-	-	指標の設定	いきいき長寿推進課
					(29年度末)		-	(32年度末)	
28	IV	67	介護保険関連施設等の整備促進	施設の定員	7,824	人	8,135	8,481	介護保険課
					(29年度末)		8,135	(32年度)	
29	IV	70	育児学級の開催	育児不安軽減者の割合	78.3	%	80.1%	80%以上	地域保健支援課
					(29年度末)		80.1%	(35年度)	

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R1年度 実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課
30	IV	73	子どもショートステイ事業	契約施設数	6 (毎年度契約)	施設	6 (毎年度契約)	毎年度6施設と契約	子ども家庭総合センター総務課
					(29年度末)		6 (毎年度契約)	(35年度)	
31	IV	75	子育て支援拠点施設整備・運営事業	単独型施設数	10	カ所	10	10	子育て支援政課
					(29年度末)		10	(35年度)	
32	IV	76	子育て情報の提供	子育て応援ブックの発行数	50,000	部	50,000	50,000	子育て支援政課
					(29年度末)		50,000	(35年度)	
33	IV	77	子育て支援ネットワークの充実	ネットワーク会議の開催回数	1	回	1	1	子育て支援政課
					(29年度末)		1	(35年度)	
34	IV	79 再VI	ふれあい親子支援事業	自分の気持ちを話せる母親の割合	100	%	100	100	地域保健支援課
					(29年度末)		100	(35年度)	
35	IV	81	病児保育室の拡充	病児保育室施設数	9	施設	0	12	のびのび安心子育て課
					(平成30年4月1日)		10	(32年度)	
36	IV	82	認可保育所等の拡充	保育所等利用待機児童数	315	人	393人	0	のびのび安心子育て課
					(平成30年4月1日)		393人	(32年度)	
37	IV	83	私立幼稚園預かり保育事業の充実	子育て支援型幼稚園の認定園数	なし	園	8	35	幼児政策課
					(29年度末)		25	(32年度)	
38	IV	84	放課後児童健全育成事業	利用ニーズに対する入所者の割合	96.6	%	97.0	100	青少年育成課
					(平成30年4月1日)		97.0	(35年度)	
-	V	58 再IV	積極的な取組を行っている事業者への表彰制度の実施	表彰事業者数	2事業者	-	3事業者/年度	3事業者/年度	人権政策・男女共同参画課
					(30年度)		3事業者/年度	(35年度)	
39	V	93	女性の再就職支援	ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数	9,156	人	9,942	9,600	労働政策課
					(29年度末)		9,942	(32年度)	
40	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	女性創業件数	9	件	14	50	経済政策課
					(29年度末)		36	(29年度～32年度累計)	
41	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	若者創業件数	7	件	26	39	経済政策課
					(29年度末)		49	(29年度～32年度累計)	
42	V	99	女性農業者の育成	地場産農産物料理講習会への講師派遣人数	10人/年度	-	8人/年度	10人/年度	農業政策課
					(29年度末)		8人/年度	(35年度)	
43	V	101	早期起業家教育事業の実施	早期起業家教育事業参加者数	643	人	1,002	600	労働政策課
					(29年度)		1,002	(32年度)	
44	VI	102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者数	28	人	15	30	子育て支援政課
					(29年度末)		15	(35年度)	
-	VI	97 再V	女性と若者の創業支援事業	女性創業件数	9	件	14	50	経済政策課
					(29年度末)		36	(29年度～32年度累計)	
-	VI	97 再V	女性と若者の創業支援事業	若者創業件数	7	件	26	39	経済政策課
					(29年度末)		49	(29年度～32年度累計)	
45	VI	104	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク開催回数	5	回	3	6	青少年育成課
					(29年度)		3	(35年度)	
46	VI	105	さいたま市若者自立支援ルーム	若者自立支援ルームの年間延べ利用者数	9,300	人	7,046	12,000	青少年育成課
					(29年度)		7,046	(35年度)	

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R1年度実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課
47	VI	106	ニートの就労機会の創出	地域若者サポートステーションさいたまにおける就職等進路決定者数	117	人	94	130	労働政策課
					(28年度末)		94	(32年度)	
48	VI	108	居住環境の整備	居宅改善費補助金申請件数	4	件	9	4	高齢福祉課
					(29年度)		9	(35年度)	
49	VI	111	高齢者の見守り活動の支援	見守り活動を行う地区社会福祉協議会数	43	地区	48	49	高齢福祉課
					(29年度末)		48	(32年度)	
50	VI	113	だれもが住みよい福祉のまちづくり推進事業	モデル地区推進事業参加者アンケートによる理解度	アンケート未実施	-	96.4	90	福祉総務課
							96.4	(35年度)	
51	VI	116	一般介護予防事業	リハビリテーション専門職の派遣回数	161	回	288	300	いきいき長寿推進課
					(29年度末)		288	(32年度末)	
52	VI	117	生きがい活動事業の充実 (アクティブチケット交付事業)	アクティブチケット新規交付者数	4,830	人	7,149	5,100	高齢福祉課
					(29年度末)		7,149	(32年度)	
53	VI	119	シルバーバンクの充実	マッチング成功数	875	件	766	835	高齢福祉課
					(29年度)		766	(35年度)	
54	VI	120	シルバー人材センターの充実	シルバー人材センター会員数	5,086	人	5,100	5,500	高齢福祉課
					(29年度末)		5,100	(34年度)	
55	VI	122	障害福祉サービス事業所などの充実	障害福祉サービス事業所等(生活介護)の整備人数	1,422	人	121	150人増	障害政策課
					(29年度末)		231	(30年度～32年度累計)	
56	VI	139	薬物・喫煙・飲酒に関する健康教育の推進	市立中・高等学校における薬物乱用防止教室開催数	61	校	60	61	健康教育課
					(24年度末)		60	(35年度)	
-	VI	79再IV	ふれあい親子支援事業	自分の気持ちを話せる母親の割合	100	%	100	100	地域保健支援課
					(29年度末)		100	(35年度)	
57	VI	143	乳がん・子宮がん等の検診の実施	がん検診の平均受診率	乳がん検診24.4% 子宮頸がん検診29.9% 平均受診率28.9%	-	乳がん検診22.5% 子宮頸がん検診28.0% 平均受診率27.4%	がん検診の平均受診率 40%	地域保健支援課
					(29年度)		乳がん検診22.5% 子宮頸がん検診28.0% 平均受診率27.4%	(35年度)	
58	VI	145	精神保健福祉に関する講演会	参加者のアンケートによる満足度	80	%	98.5	80	こころの健康センター
					(29年度末)		98.5	(35年度)	
59	VI	146	子どもの精神保健相談室	支援者研修参加者のアンケートによる理解度	-	-	100	80	こころの健康センター
					(29年度末)		100	(35年度)	
60	VI	148	自主防災活動の推進	自主防災組織の結成率	91.8	%	92.2	97	防災課
					(29年度末)		92.2	(31年度)	
61	VI	149	女性消防団員の入団促進	女性消防団員数	74	人	80	140	消防団活躍推進室
					(H30年4月1日現在)		80	(35年度)	
62	VII	155	若年層(生徒)における未然防止啓発の推進	中・高等学校教職員を対象とするデートDV防止研修の参加校数	中学校2校 高等学校4校	-	中学校2校 高等学校4校	中学校16校 高等学校4校	人権教育推進室
					(29年度)		中学校2校 高等学校4校	(35年度)	
63	VII	159	学校現場等における防止体制	①校内研修の実施校数	市立全167校	-	市立全169校	市立全168校	教職員人事課
					(29年度)		市立全169校	(35年度)	
64	VII	159	学校現場等における防止体制	②苦情及び相談に係る問題の未解決件数	0	件	0	0	教職員人事課
					(29年度)		0	(35年度)	
65	VII	160	市役所におけるハラスメント防止体制	ハラスメント防止のための研修の実施回数	1回/年度	-	1回/年度	1回/年度	人事課
					(29年度末)		1回/年度	(35年度)	

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R1年度 実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課
66	VII	161	地域と連携した防犯の推進	刑法犯認知件数	10,958	件	10,084件	11,560	市民生活安全課
					(29年末)		10,084件	(32年)	
67	VII	162	道路照明施設(公衆街路灯)の設置及び維持管理	道路照明施設(公衆街路灯)設置数	870灯/年	-	839灯	800灯/年	市民生活安全課
					(29年度末)		839灯	(32年度)	
68	VII	166	相談体制の強化と周知	人権相談の実施回数	13	回	13	13	人権政策・男女共同参画課
					(28年度末)		13	(35年度)	
69	VII	179 再VII	自立に向けた支援	ひとり親家庭等介護職員 初任者研修の参加者数	28	人	15	30	子育て支援政策課
					(29年度末)		15	(35年度)	
-	VII	73 再掲IV	子どもショートステイ事業	契約施設数	6施設 (毎年度契約)	-	6(毎年度契約)	毎年度6施設と契約	子ども家庭総合センター 総務課
					(29年度末)		6(毎年度契約)	(35年度)	

2. 目標別推進事業の実施状況及び内部評価

内部評価の見方

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
55	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%（平成29年度） →90%（平成35年度）	市内事業者へ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 〇〇〇株式会社 受講者数 〇名 テーマ 〇〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業所の方々へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。

A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（また目標を大きく上回った）
 B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）
 C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）
 D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）
 E：事業を予定どおり実施しなかった
 -：その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）
 ※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
20	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となったことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となった。	ワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は、前年度の●%から増加したものの、目標値に満たないため、さらに認知度を向上させる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課
		R2					
		R3					
		R4					
		R5					

目標指標の達成度の考え方		
	①5か年で測るもの	②単年度で測るもの
◎・目標値を上回った	$X \geq 20\%$	$X \geq 100\%$
○・概ね目標値どおり	$20\% > X \geq 0\%$	$100\% > X \geq 80\%$
△・目標値を下回った	$0\% > X$	$80\% > X$
①は「累計値÷達成期限までの年数×経過年数」を目標値とした上で評価		